

関 係 各 位

財団法人 日本健康・栄養食品協会  
理 事 長 下 田 智 久  
( 公 印 省 略 )

「レスベラトロール食品」規格基準の設定について (公示)

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は当協会の運営に御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、この度、健康補助食品の規格基準として「レスベラトロール食品」を設定しましたので、下記のとおりお知らせします。設定にあたりましては公募による専門部会を設け、メンバーの方にご尽力いただきました。ここに改めて御礼申し上げます。

規格基準は合計 6 4 品目になりました。今後はこの規格基準に基づき、J H F A マーク表示許可の審査が行われます。当協会では今後とも認定健康食品 (JHFA) マークの普及啓発に努めてまいります。多くの会員の皆様からの申請をお待ちしております。

敬具

記

1. 公示及び改正日

平成 2 5 年 7 月 3 日掲載

2. 公示内容

レスベラトロール食品 規格基準

3. 認定健康食品(JHFA)マークの申請受付

公示日に同じ

4. 申請に係る分析が可能な検査機関と連絡先

分析機関名：

- 社団法人 日本食品衛生協会 食品衛生研究所 東京都町田市忠生 2-5-4 7 TEL : 042-789-0211
- 財団法人 日本食品分析センター 東京都渋谷区元代々木町 5 2-1 TEL : 03-3469-7131

5. 冊子の価格

(会員) 500 円

(一般) 1,000 円

問い合わせ先

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 健康食品部

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-27

電話:03-3268-3131 FAX:03-3268-3135

メール:kenshoku@jhnfa.org

以上